

2025 年度東京大学大学院新領域創成科学研究科
大学院外国人研究生出願要項
(2025 年 4 月入学者用)

大学院外国人研究生制度とは、外国籍を有し、本研究科において特定の研究テーマについて指導教員のもとで研究しようとする者のための制度である。この制度で学位・資格等は得られない。

1. 出願資格

次の全てに該当する者。

- (1) 外国籍を有する者
- (2) 原則として、外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者（学士号取得者）、又は 2025 年 3 月 31 日までに卒業（学士号取得）見込みの者

2. 応募登録期間及び出願期間・提出先

①応募登録期間：2024 年 10 月 1 日（火）～11 月 7 日（木）

②出願期間：2024 年 10 月 1 日（火）～11 月 8 日（金）17 時

提出先：所定の URL に提出書類の電子データをアップロード。

紙媒体での提出が必要な書類は「10. 送付・問合せ先」の宛先まで送付すること。

3. 出願手続

(1) 出願方法

以下の①～④の手順で出願すること。

- ①入学後、指導を希望する教員から受入の内諾を得ること。
- ②オンラインで検定料を支払うこと。(9,800 円)
- ③応募登録
オンライン登録フォームより登録を行うこと。
随時、(2) A に記載の提出書類をアップロードするための URL を送付します。
- ④メールで指定された URL 上に (2) A に記載の提出書類をアップロードすること。
(2) B に記載の提出書類を新領域創成科学研究科教務チームまで郵送すること。

(2) 提出書類

A. 電子データをアップロードするもの

- ①大学院外国人研究生入学願書（本研究科所定様式）
- ②写真ファイル 上半身脱帽、正面向き、無背景、カラー、jpeg 形式、
サイズ：縦 308 ピクセル×横 236 ピクセル、最大 1MB まで、出願前 3 ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの。
- ③研究課題と構想の概要（本研究科所定様式）
- ④留学計画書（本研究科所定様式）
- ⑤出身大学の卒業証明書
取得学位の記載のあるもの。大学院を修了している者は、出身大学院の修了証明書も提出すること。日本語又は英語以外で記載されている場合は、和訳又は英訳を添付すること。出身大学で証明書を発行しない場合は、原本のコピーに出身大学の印を押したものとする。在学中の場合は、「在学証明書」又は「卒業見込証明書」を提出すること。
- ⑥出身大学の成績証明書
大学院修了者は大学院の成績証明書も提出すること。日本語又は英語以外で記載されている場合は、和訳又は英訳を添付すること。出身大学で証明書を発行しない場合は、原本のコピーに出身大学の印を押したものとする。
- ⑦オンラインで検定料の支払いが完了した際に表示される支払い完了画面のスクリーンショット

B. 紙媒体を郵送するもの

- ①大学院外国人研究生入学願書（本研究科所定様式）
写真は 3 か月以内に撮影した顔写真とし、願書所定欄に貼付すること。入学願書に貼付した顔写真の他に、顔写真 (3

×4cm) 1枚をクリップで留めること。

②入学後、指導を希望する教員の意見書(本研究科所定様式)

厳封とする。教員から直接新領域創成科学研究科教務チームに提出することも可。

③出身大学の卒業証明書

取得学位の記載のあるもの。大学院を修了している者は、出身大学院の修了証明書も提出すること。日本語又は英語以外で記載されている場合は、和訳又は英訳を添付すること。出身大学で証明書を発行しない場合は、原本のコピーに出身大学の印を押したものとする。在学中の場合は、「在学証明書」又は「卒業見込証明書」を提出すること。

④出身大学の成績証明書

大学院修了者は大学院の成績証明書も提出すること。日本語又は英語以外で記載されている場合は、和訳又は英訳を添付すること。出身大学で証明書を発行しない場合は、原本のコピーに出身大学の印を押したものとする。

4. 検定料

検定料：9,800円

支払方法：下記を参照の上、クレジットカードで支払い、支払完了画面をプリントアウトしたものをアップロードすること。

<https://e-shiharai.net/english/?schoolcode=OPU510147000000>

5. 選考方法

当該専攻会議において審査の上、本研究科教育会議の議を経て、決定する。

6. 入学時期

2025年4月1日

7. 在学期間

1年間

ただし、研究を継続したい場合、在学期間の延長を研究科長に願ひ出ることが出来る。その場合、研究事項は同じものに限る、在学期間は通算3年を限度とする(9(2)参照)。

8. 入学許可、及び入学手続き

選考の結果は、2024年12月末頃に、本人宛に通知する。

入学を許可された者は、指定期日までに入学料、及び授業料を納付の上、新領域創成科学研究科教務チームで所定の手続きを行うこと。渡日にかかる手続き等(パスポート、ビザの取得など)は各自で準備すること。

<2025年度大学院外国人研究生授業料等(予定)>

①入学料 84,600円

②授業料 年額：346,800円(6ヶ月分：173,400円)

※上記納付金額は予定額であり、入学時または在学中に学生納付金改定が行われた場合には改定時から新たな納付金額が適用される。授業料納付の詳細については合格後に指示する。

9. 注意事項

- (1) 提出された書類および検定料は、いかなる事情があっても返還しない。
- (2) 研究事項を変更することはできない。変更する場合は、改めて出願の手続きをすること。
- (3) 大学院外国人研究生として適当でないと認められた者に対しては、退学を命ずることがある。
- (4) 現在、本学の学生として在籍している者が大学院外国人研究生に出願、入学する場合でも、検定料、入学料は納付すること。
- (5) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から、学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ選考により受入予定者となっても入学が許可できない場合や、入学後の希望す

る研究活動に制限がかかる場合があるので注意すること。

- (6) 本研究科は、出願に当たって知り得た出願者の氏名、住所その他の個人情報については、①出願処理、選考実施、②選考結果発表、③入学手続業務のために利用する。また、入学した者については、同個人情報を①教務関係（学籍管理等）、②学生支援関係（健康管理、図書館の利用等）、③授業料徴収に関する業務のため利用する。なお、入学後に学外の研究機関で研究を行う者については、出願に当たって知り得た個人情報を当該研究機関での安全保障輸出審査のために利用する場合がある。

10. 送付・問合せ先

〒277-8561 千葉県柏市柏の葉 5-1-5

東京大学柏キャンパス 基盤棟 1階 新領域創成科学研究科教務チーム

電話：04-7136-4094 E-MAIL：gsfs-exam@edu.k.u-tokyo.ac.jp